

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和7年2月3日

支出負担行為担当官

気象庁総務部長 小林 豊

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1 当該招請の主旨

本業務については、災害をもたらす豪雨の機構解明と予測精度向上を目的に、海上で水蒸気を観測する GNSS 観測装置で取得した GNSS 観測情報をリアルタイムで気象庁の通信システムに送信するための衛星通信装置ほか（以下「本装置」という）の購入を目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、本装置を販売している法人等（以下、「特定法人等」という。）との契約手続きに移行する。

なお、4. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、一般競争入札方式による公告を行う予定である。

2 業務概要

- (1) 業務名 衛星通信装置ほかの購入
- (2) 業務内容 海上で水蒸気を観測するための本装置を購入する。
- (3) 履行期限 令和7年6月27日（金）

3 業務目的

本件は、災害をもたらす豪雨の機構解明と予測精度向上を目的に、海上で水蒸気を観測するための本装置の購入を目的とする。

4 応募要件

(1) 基本的要件

- ① 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 令和4・5・6年度国土交通省（全省庁統一資格）「物品の販売」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- ③ 気象庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- ④ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該条件が継続している者でないこと。

(2) 技術力に関する要件

本装置は海上で水蒸気を観測するための GNSS 観測において、取得した GNSS 観測情報を

リアルタイムで気象庁の通信システムに送信する装置であり、船内及び船体暴露部の限られたスペースに設置するため、小型である必要がある。また、GNSS 解析用電子計算機との接続、通信を可能とする端子を有し、端末から出力される解析結果を即時に自動送信する機能が必要である。

(3) 業務執行体制に関する要件

本製品に不具合が発生した場合に必要な連絡窓口を持つこと。

5 手続等

(1) 担当部局

〒105-8431

東京都港区虎ノ門3-6-9

気象庁総務部総務課調達管理室第一契約係 安藤 美樹

電話 03-6758-3900 (内線 2516)

(2) 説明書の交付期間及び方法

令和7年2月3日(月)から令和7年2月25日(火)まで (1)に同じ

(3) 参加意思確認書の提出期限、提出先及び方法

令和7年2月26日(水) 17時まで (1)に同じ。

原則として電子メールにより提出すること。

(Email:kishou-keiyaku@jma.go.jp宛てに送付すること。)

6 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 5 (1)に同じ。

(3) 一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合、その旨後日通知する。

(4) 令和4・5・6年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の販売」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有していない場合も5 (3)により参加意思確認書を提出することができるが、本件が一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合で該当入札の競争参加資格確認申請を行う場合には当該資格を有していなければならない。

(5) 詳細は説明書による。